広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

令和元年度第1号

廃タイヤ・廃バッテリー組合へ

令和元年 5 月 20 日発行

≪令和元年度過疎地等における石油製品流通体制整備補助事業受付開始!≫

地下タンクの撤去工事(予算額 2.5 億円)及び漏えい防止工事(予算額 2 億円)を行う場合の補助事業が、全国石油協会より第1回の受付が5月21日から開始(締切は6月6日午前中組合必着)との連絡がありました。 なお、予算を消化した場合、次回以降の受付は行なわれません。

補助内容につきましては、下記のとおりです。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
	・中小企業者であって財務状況の厳しい者。		
	・申請給油所を所有し運営している揮発油販売		
地下タンク撤去	業者(品確法廃止後3年以内)	1,000万円	補助対象経費の2/3
	・給油所運営者が給油所を運営できなくなった場	(土壌浄化費用を	
	合(賃借人である運営者が申請時点より3年以内	含む)	
	に死亡した場合、倒産した場合、賃貸契約を解約		
	した場合)所有者が申請できる。		
	補助の対象となる地下タンクは、次の何れかの		
	地下タンクです。(石油製品の供給不安地域にあ		
	る地下タンクについては、中小企業者及び非中小		
FRP ライニング	企業者が対象。その他の地域は中小企業者が対象	FRP ライニング	
	です。	1,000万円	
	① 平成31年4月1日~令和2年3月31日まで		
電 気 防 食	に、消防法に基づく石油製品の流出事故防止	電気防食	補助対象経費の2/3
	対策工事が義務付けられている地下タンク。	500万円	
	② 平成 25 年 1 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日ま		
高精度油面計	でに義務付けられている地下タンク。	高精度油面計	
	(書面(改修計画等)を所轄消防署等に提出し	300万円	
	ていることが確認できること。)		
	※平成23年度以降にFRPライニング施工工		
	事・電気防食システム設置工事に係る国からの補		
	助金をすでに受給した地下タンクは、対象とはな		
	りません。但し、高精度油面計を設置した地下タ		
	ンクで 50 年目を経過する地下タンクについては		
	FRP ライニング工事及び電気防食システム設置		
	工事を行う場合、補助対象となります。		

※詳細につきましては、一般社団法人全国石油協会のホームページ(http://wwwsekiyu.or.jp)をご覧いただくか、組合事務局(担当: 井上) TELO29-224-2421までお問合せください。